

## 令和8年度特定健康診査受診率向上対策事業業務委託に係るプロポーザル実施要領

### 1. 業務の目的

データを活用した特定健康診査（以下「特定健診」という。）の未受診者に向けた効率的・効果的な施策を立案し、実施することで特定健診の受診率の向上を図る。

### 2. 業務内容

#### (1) 業務名

令和8年度特定健康診査受診率向上対策事業業務委託

#### (2) 業務の内容

別紙仕様書の通り

#### (3) 委託期間

契約締結の日から令和9年3月25日まで

#### (4) 見積上限額

3,583,800円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 3. 参加資格

次に掲げる要件の全てを満たす者だけが応募できるものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生手続開始決定がなされている者又は会社更生法に基づく更生手続開始決定がなされている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全でないこと。
- (3) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団関係事業者（法人でその役員若しくは使用人のうちに暴力団員のあるもの又は自然人で使用人のうちに暴力団員のあるものをいう。）でないこと。
- (4) 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- (5) 国税（法人の場合は、法人税、消費税及び地方消費税、個人の場合は、申告所得税、復興特別所得税、消費税及び地方消費税）及び町税（介護保険料及び後期高齢者医療保険料を含む。）等を滞納していないこと。
- (6) 川西町入札参加停止措置要領（平成24年1月訓令第1号）第3条第1項の規定に基づく入札等参加停止措置を受けていないこと。
- (7) 個人情報の取り扱いに関して、JISQ15001規格に基づくプライバシーマークを取得している、又は情報セキュリティマネジメントシステム ISO/IEC27001、および ISO/IEC27017 の認証を受

けていること。

- (8) 人口規模が川西町（特定健診対象者数 1,200 名程度）と同規模以上の自治体で直近 3 年間（令和 4～6 年度）に、本業務と同様の業務を受託し受診率向上実績が 5 件以上あること。

#### 4. 実施日程

- |                      |                           |
|----------------------|---------------------------|
| (1) 募集開始・仕様書等の配布（公開） | 令和 8 年 3 月 5 日（木）         |
| (2) 質問受付             | 令和 8 年 3 月 10 日（火） 12 時まで |
| (3) 質問回答             | 令和 8 年 3 月 12 日（木）        |
| (4) 応募提出期限           | 令和 8 年 3 月 19 日（木） 17 時まで |
| (5) プレゼンテーション実施      | 令和 8 年 3 月 25 日（水）        |
| (6) 選定の結果通知          | 令和 8 年 4 月上旬              |

※日程は変更になる場合があります。

#### 5. 募集における応募、選定等の手順

##### (1) 募集要項・仕様書に対する質疑応答の実施

本業務に応募しようとする応募者は、本募集要項、仕様書に記載している内容に対する質問を行うことができる。質問書様式は必要に応じて項目を追加できる。

##### ① 質疑の受付

###### a 受付期間

令和 8 年 3 月 10 日（火） 12 時まで

###### b 提出方法

質問書（様式 1）に記入の上、「7. 提出先及び担当課」の E-mail により提出すること。

###### c その他

メールタイトルを「令和 8 年度特定健康診査受診率向上対策事業プロポ質問書（会社名）」とし、「7. 提出先及び担当課」へ電話で受信の確認を行うこと。

##### ② 質疑の回答

###### a 回答日

令和 8 年 3 月 12 日（木）

###### b 回答方法

川西町ホームページに掲載する。

(<https://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/>)

##### (2) 参加意向申出書の提出

参加希望者は、次のとおり提出すること。

##### ① 提出書類

###### a プロポーザル参加意向申出書（様式 2）

- b 見積書
- c 会社案内及び会社概要（任意様式）
- d 受託実績一覧（様式3）
- e 企画提案書（任意様式）
  - 企画提案書には、次の内容を記載すること。
    - ア) 対象者の選定及びグループ分け
      - 特定健診の受診率を向上させるため、対象受診者の効果的な分類方法を提案すること。また、その理由を示すこと。
    - イ) 属性に応じた通知の内容
      - 分類した対象者それぞれに対する勧奨の内容等、ポイントや手法が分かる提案をすること。
    - ウ) 受診率向上のための工夫
      - 上記イ)に関連して、最適な通知の作成や行動変容を起こす手法等、受診率向上のための工夫を示すこと。
    - エ) 受診勧奨実施結果の効果検証
      - 勧奨による結果の検証方法・内容を示すこと。
    - オ) スケジュールの提示
      - 無理のない実現可能なスケジュールで示すこと。
    - カ) 個人情報の管理
      - 個人情報保護に関する事業者の認証取得状況や情報の管理体制、従事者の教育等情報漏えいの防止対策を示すこと。
    - キ) 業務の実施体制
      - 提案内容を確実に実行できる体制で示すこと。
- f 納税証明書（写）（発行官公署の様式）
  - 法人の場合：「法人税」「消費税及び地方消費税」（その3の3）
  - 個人の場合：「申告所得税」「消費税及び地方消費税」（その3の2）
- g 登記簿謄本の原本又は写し（発行日が3か月以内のもの）
- h 印鑑証明書の原本又は写し（発行日が3か月以内のもの）
- i 誓約書（様式4-1、4-2）

## ②提出部数

7部（正本1部、副本6部）

※提出書類 a、d、f、g、h、i については1部

## ③提出期限

令和8年3月19日（木）17時まで

## ④提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る）

郵送の場合、提出期限までに必着

⑤提出場所

下記「7. 提出先及び担当課」

(3) 参加辞退

参加意向申出書等の提出後に参加手続きを辞退する場合は、辞退届（様式5）を下記「7. 提出先及び担当課」までに持参又は郵送にて提出すること。

(4) 選定方法等

①選定手順

- a 選定は、企画提案書及びプレゼンテーションにて選考を行う。
- b 評価点の合計が最も高い者を優先交渉権者とし、契約に関する協議を行い、契約を締結する。
- c 評価点の合計が同点の場合は、評価項目の「内容・企画」、「実績」、「費用」の順で評価点が高い提案事業者を選定する。また、後日、内容に虚偽・過大があったと判断した場合は失格とする。

②プレゼンテーション診査

全ての企画提案者に対し、プレゼンテーション診査を実施する。

また、当審査には、本業務を受託した場合の実務担当者となる者が必ず出席すること。

実施日時等の詳細は、電話又は電子メールにて通知する。

状況により、審査の開催日時が変更となる場合があるので注意すること。

ア) 実施日 令和8年3月25日(水)

イ) 発表時間 プレゼンテーションの時間は20分以内とし、延長は認めない。

なお、当日の追加資料の提出は認めない。

ウ) 出席者 3名以内

6. 留意事項

(1) プレゼンテーション費用

応募書類等の提出、プレゼンテーションの出席その他応募に関する経費については、全て応募者の負担とする。

(2) 書類の返却

提出された応募書類は返却しない。

(3) 無効となるプロポーザル

以下のようなプロポーザルは無効となる。

- 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- 提出書類に虚偽の記載がある場合
- 著しく信義に反する行為を起した場
- 会社更生法の適用を申請するなど、契約を履行することが困難と認められる状態に至った場

合

- 公共事業に関して、違法行為等により指名停止などの処分を受けている場合
- その他、要領に違反した場合

(4) 委託業務の担当者

今後想定される一連の委託業務に際しては、提案書中に記載された担当者について変更を認めない。ただし、変更の理由及び変更予定者について、やむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

(5) 提案者が1者のみであっても、本プロポーザルは成立するが、審査委員による審査を行い、選定の可否を決定する。

(6) 次年度当初予算成立を前提とした年度開始前（予算成立前）からの準備行為であり、予算成立後に執行が可能となる業務である。したがって、議会において当初予算が否決された場合は契約を締結しない。この場合のプロポーザル参加に係る費用は、応募者の負担とする。

7. 提出先及び担当課

〒636-0202 奈良県磯城郡川西町大字結崎28番地の1

川西町役場住民保険課

電話 0745-44-2611 / FAX 0745-44-4780

E-mail hoken-nenkin@town.nara-kawanishi.lg.jp